



新計画策定会議（第13回、第14回）にお いていただいたご質問について

平成16年12月22日

番号	委員からのご質問	回答
1	<p>中間取りまとめにおいて「最新の知見を自らの施設に反映する・・・」というのがありますが、新しい知見のバックフィットとはどういったものか、具体的に現実はどうなっているのかわからないので説明してほしい。(第14回)</p>	<p>国内外での運転経験や安全研究等から得られる新たな知見については、安全評価上の重要度に応じて技術基準への反映等により適切に対応してきています。</p> <p>例えば、施設の安全性や健全性の審査においてこれまで考慮されていない新たな知見のうち、安全のレベルを維持するために必要と判断されるものについては、その重要性や緊急性を検討した上で、技術基準へ反映させるなど国の安全規制に万全を期してしています。</p> <p>一方で、現行の技術基準等の枠内において新たな知見を反映することで安全レベルが向上されるような場合には、法令及び通達による要求に基づき、事業者が、定期安全レビュー等において知見の反映を行うこととしています。</p>
2	<p>ダブルチェック体制の強化で、原子力安全委員会が直接調査とあるが、どういう場合に直接調査をするのかについて教えていただきたい。(第13回)</p>	<p>平成14年の原子炉等規制法等の改正により、規制行政庁は設置許可後の建設・運転段階の安全規制(後続規制)の実施状況について、原子力安全委員会へ四半期ごとに報告することが義務付けられるとともに、原子力安全委員会がこれら報告に係る事項に関し調査を行う場合には、事業者等はこの調査に協力することが義務付けられました。</p> <p>原子力安全委員会は、報告された後続規制の実施状況のうち、安全上重要なものについて、事業者等からヒアリングを行ったり、必要に応じて現地調査を行っています。</p>
3	<p>「安全文化」という言葉がはっきりとした定義なく使われているのではないかと。 「安全文化」と品質保証活動の関係わりについてどのように考えているのか教えて頂きたい。(第13回)</p>	<p>国際原子力機関(IAEA)が1991年にまとめたセーフティカルチャー(安全文化)に関する文書(Safety Series No.75 INSAG-4)では、「安全文化」は「原子力の安全問題に、その重要性にふさわしい注意が必ず最優先で払われるようにするために、組織と個人が備えるべき統合された認識や気質であり、態度である。」と定義されており、我が国においてもこの定義に準じて使用されています。</p> <p>安全文化と品質保証活動との関係については、品質保証活動が設備や機器の安全確保活動や安全確保のための組織活動のあり方などを指している一方、安全文化はこうした活動を実施する際に求められる組織や個人の認識や気質を指しており、大いに関係があるものであるといえます。</p> <p>なお、安全文化に関して、原子力安全委員会では原子力事業者等と直接意見交換する安全文化意見交換会を実施しています。</p>

1については原子力安全・保安院からの回答。2,3については原子力安全委員会事務局から聞き取った内容を、原子力委員会事務局でまとめたもの。

番号	委員からのご質問	回答
4	<p>日本原燃はウラン試験に入ろうとしています、同社再処理工場のガラス固化施設は現在も化学試験中です。進捗率は04年10月末時点で59%、不具合等発生件数は258件と他のすべての発生件数373件に比べて異常に多い状態です(第14回)。</p>	<p>高レベル廃液ガラス固化建屋の化学試験は、11月末現在の進捗率は約69%となっており、来年1月末には概ね終了の予定です。高レベル廃液ガラス固化建屋は、もともとウランを取扱う施設ではないため、当初からウラン溶液を使用したウラン試験を予定しておらず、ウラン試験最終段階における総合確認試験までに化学試験を終了すれば良い計画としており、当初工程に比べて若干遅れていますが、試験計画に基づくデータ採取や所要の国の使用前検査等を着実に実施し、慎重に化学試験を実施しています。</p> <p>試験運転の目的の一つは、不具合等を早期に抽出・改善し、安全かつ円滑な再処理工場の操業に資することです。ご指摘の化学試験における不具合等発生件数258件については平成16年4月から10月末までに発生した不具合等の発生件数であり、平成16年度に化学試験を実施している高レベル廃液ガラス固化建屋で発生している不具合等に加え、平成15年度までに化学試験を終了した前処理建屋、分離建屋、精製建屋等、他の建屋における不具合等の発生件数を加えたものです。これは、ウラン試験に入るまでは「化学試験期間中に発生した不具合等」として整理することとしているためであり、この期間に高レベル廃液ガラス固化建屋で発生した不具合等としては22件です。</p> <p>化学試験を終了した建屋における不具合等の発生については、化学試験の終了に引き続き実施している訓練運転時に発生した不適合等の小さな事象についても不適合等の管理においては確実に対処することが安全かつ円滑な再処理工場の操業にとって重要との観点から、再発防止対策を含めた是正処置や水平展開を実施しているものです。なお、ウラン試験は3つのグループに分けて開始することとしており、各グループのウラン試験開始にあたっては、グループ毎に必要な不適合等の処置がなされていることを確認することとしています。</p> <p>これら不適合等の管理については、第三者外部監査機関(LRJ:ロイト レジスター ジャパン)による監査においても的確に実施していることが確認されています。</p>

4については日本原燃からの回答。

番号	委員からのご質問	回答
5	同施設が未だ実用レベルに達しておらず技術的課題が多いとの指摘がある(第14回)。	<p>日本原燃が導入したガラス固化法(LFCM法)は、原子力委員会放射性廃棄物対策専門部会において、この方法に絞って動燃事業団(現核燃料サイクル開発機構)が開発することを決定し、その後、同機構が開発した技術であり、同機構が実施した研究開発課題評価委員会においても「成立性は実証され、商用施設稼働に向けての道筋ができたことを示すものと評価する。」との評価結果が示されているものです。また、同機構においてはこの技術を用い、これまでに150本のガラス固化体を製造した実績を有しています。</p> <p>日本原燃は、核燃料サイクル開発機構が開発したガラス固化技術開発施設の溶融炉を基本に、大型、改良を行った実規模の確証改良溶融炉を核燃料サイクル開発機構東海事業所内に設置し、実証試験を行ない、その技術を反映させた改良ガラス溶融炉を製作し、六ヶ所再処理工場の高レベル廃液ガラス固化施設に据付を行ない、試験運転を実施中です。</p>
6	ウラン試験に入る前に技術的課題の克服と、ガラス固化処理施設の健全性確認が行なわれるべきだと考えますが、日本原燃には同施設の現時点までの化学試験結果の詳細の公表と、今後の取組みへ見解を示してください(第14回)。	<p>六ヶ所再処理工場のウラン試験は化学試験が終了した建屋から開始することとしており、そのウラン試験の開始時期に応じて、各建屋を3つのグループに分類、保安規定の認可を得た上でウラン試験を開始することとしています。なお、高レベル廃液ガラス固化建屋は3番目のグループとして実施することとしています。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋の化学試験結果については、化学試験終了後、試験結果が取り纏まった段階で化学試験報告書として国へ提出する計画としています。</p>

5, 6については日本原燃からの回答。